

令和6年10月1日

報道機関 各位

## 「名付け親、探してます。」 第2弾ネーミングライツパートナー募集！

富山大学では、所有する施設等への命名権を契約により事業者に付与し、事業者から得る対価を活用して教育研究環境の向上を図ることを目的として、ネーミングライツ（命名権）事業を令和6年4月より開始し、今回、第2弾としてネーミングライツパートナーの募集を行います。

つきましては、本事業についての取材・報道方よろしくお取り計らい願います。

### ■ネーミングライツ事業について

契約により、事業者には富山大学の施設等に事業者の名称、商標名、ロゴ・シンボルマーク又は愛称等を決定する命名権が付与されます。ネーミングライツパートナーとなった事業者は、大学施設等に別称等の表示デザイン、インフォメーションボード等を設置することにより、企業認知度の向上に伴う広告宣伝効果、リクルート活動の促進、イメージアップ、産学連携の促進、地域・社会への貢献等、複合的な効果が期待できます。富山大学は、事業者から得る命名権料により、教育研究環境の向上を図ることができます。

### ■事業概要

富山大学におけるネーミングライツ事業には、以下の2種類の方法があります。

- ・ **大学公募型**：富山大学が選定した施設等について、命名権者を募集するもの。
- ・ **事業者提案型**：事業者が命名権取得を希望する施設等を選び大学に提案するもの。

今回、「大学公募型」の対象施設（10施設）について公募を開始しました。

- **大学公募型対象施設**：学生食堂、講義室、学習スペース等  
2キャンパス（五福・杉谷）あわせて10施設
- **公募期間**：令和6年11月29日（金）まで

※本事業及び対象施設等の詳細は公式ウェブサイトをご参照願います。

富山大学ネーミングライツ事業

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/other-info/naming-rights/>



### 【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学総務部総務課広報・基金室

TEL：076-445-6028 Email：[kouhou@u-toyama.ac.jp](mailto:kouhou@u-toyama.ac.jp)